



# リハビリ便り

寒さが一段と厳しくなり、朝布団から出るのがつらい時期かと思いますが、寒さに負けずお元気で過ごして下さい。

今回は「福祉用具」に関するお話をしていこうと思います。

## 「福祉用具とは」

介護や介助が必要な方の日常生活や機能訓練（リハビリ）をサポートするための用具や機器のことを言います。例えば車椅子や歩行器、杖、手すりなどが挙げられます。

福祉用具のなかには、レンタル費用や購入費用が介護保険の給付対象となり、自己負担額を抑えて利用できるものもあります。



## 「福祉用具の利用方法」

福祉用具を利用する際の手段は貸与または、購入の2種類です。

### 貸与

車いす、介護ベッド、手すりなどの合計13品目は都道府県の指定を受けた事業所からであれば介護保険を使ってレンタルすることができます。介護度によって介護保険の範囲内でレンタルできる品目は異なります。例えば、要支援や要介護1の場合は、車いすや介護ベッドなどは原則給付対象外となります。

### 購入

排泄や入浴の際に使用する用具は再利用しにくいいため、レンタルではなく購入する必要があります。こちららも介護保険の給付が適用となります。

貸与もレンタルも介護保険の限度額以内であれば、自己負担額は原則1割で済みます。（所得により2割〜3割負担のケースも）

## 「福祉用具利用時の注意点」

介護保険制度の給付対象となるには、都道府県の指定を受けた販売事業者からの購入が必須です。自己判断で購入せずに、ケアマネージャー等に相談しましょう。

当院では、適切な福祉用具を使用するために、理学療法士や作業療法士が利用者の身体機能の把握した上で、福祉用具の選定を行っています。自宅や施設での動作で行いづらさを感じている、転けやすくなった等ございましたら、ご本人やご家族様より、一度ケアマネージャーに相談されてみてください。

（理学療法士・佐藤）



## 小児リハビリの予約状況の確認が出来ます



- ・へつぎ病院ホームページにて**2週間先まで**の言語聴覚療法、作業療法の予約状況が確認できます。（ホームページで行えるのは**予約状況の確認のみ**になります）
- ・予約をされる場合はこれまで通り電話もしくは直接での調整となります。へつぎ病院 097-529-5611
- ・時間：9時～17時30分（日曜日を除く）

<https://www.tenshindo.org/hetsugi-hospital/rehabilitation.html>



【QRコード】